



薬機法改正に伴う「製品の添付文書」閲覧についてのお願い

バイエル薬品株式会社

謹啓

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社ならびに弊社製品に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年8月1日付け「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の改正に則り、ご愛顧頂いております当社製品の添付文書の電子化を進めて参ります。誠に恐縮でございますが、下記内容をご確認いただきたくお願い申し上げます。

事情御賢察の上、何卒ご理解並びにご協力賜りたく、重ねてお願い申し上げます。

謹白

記

- 薬機法に則り、2年間の経過措置期間（2023年7月31日まで）に当社製品への添付文書の同梱を順次廃止致します。添付文書の同梱廃止に関する製品情報は、バイエル薬品ホームページ内の医療関係者向け情報サイト「バイエル ファーマナビ」に掲載致します。
- 電子版の添付文書の閲覧をお願い致します。
 - ・ 専用アプリ「添文ナビ」で製品外箱に表示している‘GS1 バーコード’を読み込み、PMDA ホームページに掲載の添付文書を閲覧いただく。
 - ・ PMDA ホームページに直接アクセスし、掲載の添付文書を閲覧いただく。
 - ・ 医療関係者向け情報サイト「バイエル ファーマナビ」に掲載の添付文書を閲覧いただく。

以上